

会 議 録

会 議 名 称	令和7年度 第1回登米市総合計画審議会
開 催 日 時	令和7年4月24日（木） 午後2時00分開会 午後3時00分閉会
開 催 場 所	登米市消防防災センター 3階 大会議室
議長（会長）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 片岡 大助【副会長】 登米市景観形成会議 武藏 寛亨 登米市都市計画審議会 青柳 善信 登米市男女共同参画審議会 須藤 明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 佐藤 芳明 登米市文化協会 佐藤 文則 一般社団法人登米市医師会 高橋 雄大 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 穴戸 敬吾 登米市民生委員児童委員協議会 佐々木 啓 登米市食生活改善推進員協議会 千葉 みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 斉藤 恵一 みやぎ登米農業協同組合 伊藤 良晴 登米市環境市民会議 佐藤 博 以上14人
欠席者（委員）の氏名	登米市中学校長会 千葉 和幸 特定非営利活動法人登米市体育協会 関 壮一 登米地域商工会連絡協議会 熊谷 毅 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 加藤 惣吉 登米市コミュニティ推進連絡協議会 伊藤 博 一般社団法人とめ青年会議所 猪股 圭太郎 以上6人
事務局職員氏名	【事務局】 まちづくり推進部長 佐藤 靖 まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 遠藤 林市 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係長 大久保 潤一 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主査 及川 匠 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主事 大友 健司
議 題	1）第三次登米市総合計画（案）について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【資料1】第三次総合計画基本計画（素案）に対する団体からの意見及び意見に対する考え方 【資料2】第三次登米市総合計画（案） 【資料3-1】、【資料3-2】基本政策タイトル再検討について 【資料4】第三次登米市総合計画（案）に係る市民意見公募について

発言者	発言要旨
事務局	本日の審議会は、次第にあるとおり、委嘱状の交付及び協議事項1件について審議いただく。 本日は、委員名簿7番の千葉和幸委員、8番の関壮一委員、16番の加藤惣吉委員から欠席の、1番の片岡大助副会長から遅参の連絡をいただいている。 開会に先立ち、新たに就任される委員2名に、副市長から委嘱状を交付させていただく。
【1 委嘱状の交付】	
	副市長から、新たに就任する委員に対し、委嘱状を交付。
【2 委員紹介】	
	委員及び事務局職員を紹介。
【3 副市長挨拶】	
副市長	(挨拶)
【4 開 会】	
事務局	ただいまから、令和7年度第1回登米市総合計画審議会を開会する。開会に当たり、徳永会長より、ご挨拶をいただく。
会 長	(挨拶)
事務局	ここで、副市長は次の公務のため退席させていただく。 それでは議事に入る。登米市総合計画審議会条例第7条の規定により、議長は会長に願います。
【5 議 事】	
会 長	登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員半数以上の出席が必要である。本日は14名の委員に出席いただいております。会議は成立していることを確認する。 会議録署名人の指名を行う。今回は、9番の佐藤文則委員、10番の高橋雄大委員を指名する。 それでは、議事の第三次登米市総合計画（案）について、事務局から説明願う。まず、資料1と資料2について事務局から説明願う。
事務局	資料の説明に先立ち、令和6年度第5回登米市総合計画審議会において、回答保留としていた3件について、説明させていただく。 1点目、平成28年度に合計特殊出生率が一時的に上昇した要因については、直接的な要因までは分析できなかったが、平成28年に婚姻数が増加していることも要因の1つと推測される。 2点目、住民票を移さずに市外へ転出した人数は、正確な数字は把握できないが、令和2年の国勢調査（10月1日基準）と住民基本台帳（9月30日時点）の人数を比較すると、住民基本台帳人口がおよそ1,500人多く、うち15歳から24歳までの進学就職に当たる年代が52%を占めており、参考数値として報告させていただく。 3点目、令和7年度の小学校新入生の人数については、市内19校の合計で438名であった。 (以降、資料1、資料2について説明)
委 員	市職員、特に新規採用職員に対し、第三次総合計画を説明する機会はあるか。
事務局	総合計画は市の最上位計画であり、これを基に各種事業を展開することとなるため、完成次第、今いる職員への周知はもとより、新規採用職員が入庁した際にもしっかりと周知してまいりたい。

委 員	市職員は人事異動に当たり、希望を伝えることはできるのか。
事務局	市職員は毎年10月1日基準で意向調書を記入し、人事課へ提出する。すべて希望通りの配置とはならないが、人事担当部署においては適材適所の配置となるよう努めているものと考えている。
委 員	資料に関連した質問をしていただくようお願いする。
事務局	資料2の25ページに、「防災意識の高揚」とあり、「高揚」は意識を高めるという意味で使用していると思うが、辞書を調べると感情を高めるといった場合に使用する言葉であるため、「向上」がふさわしいのではないか。
事務局	担当部署に確認し、修正させていただく。
委 員	レイアウトに関して、文字が小さいと感じる。また、素案の時と同様に「現状と課題」や「基本方針」は枠で囲った方が見やすいと感じる。
事務局	文字の大きさや表示方法については引き続き調整してまいりたい。
会 長	代表的な指標について、非常に重要ではあるが、代表的な指標のみを見て施策を展開するものではないということを肝に銘じて施策を実行していただきたい。 今いただいた意見を踏まえて総合計画（案）を調整いただきたい。 続いて、資料3について事務局から説明願う。
事務局	（資料3について説明）
会 長	基本政策「つながるまち」のタイトルとして「ともに寄り添い、未来へつながるまちづくり」という事務局案が提示されたが、意見等あるか。
一 同	（事務局案に賛同）
会 長	それでは、事務局案に変更することとして決定する。 続いて、資料4について事務局から説明願う。
事務局	（資料4について説明）
委 員	市民意見公募に当たり、広報等での周知は行うのか。
事務局	4月に発行した広報5月号に掲載している。
会 長	それでは、第三次登米市総合計画（案）については、本日事務局から説明のあったとおり進めることとしてよろしいか。
一 同	異議なし。
会 長	以上で議事を終了する。
【6 その他】	
事務局	今後のスケジュールについて、5月1日から6月5日まで市民意見公募を行った後、いただいた意見を取りまとめ、資料を調整し、審議会にお諮りしたい。
委 員	会議の開催日時について、早めにお知らせいただきたい。
委 員	今の意見に付随し、資料についても会議の2週間前を目途に送付いただきたい。

事務局	開催通知及び資料について、余裕を持った送付に努める。
委 員	我々は総合計画の策定に当たって責任を持って取り組む必要があり、出席いただいた委員におかれては、可能な限り１回以上の発言をいただきたい。
【 7 閉 会 】	
事務局	閉会に当たり、片岡副会長よりご挨拶をいただく。
副会長	（挨拶）
事務局	以上で、令和６年度第５回登米市総合計画審議会を終了する。